

1 放課後児童クラブの待機児童対策の推進へ

公民連携で受入数増加、令和7年度からは全クラブ民間委託へ

本市は、待機児童対策の推進に向け、2年間で80人分の定員を増加させます。また令和7年度からは、全クラブを民間委託し、クラブの安定運営とサービスの向上につなげていきます。

1 クラブ児童数の推移

(各年度4月1日現在)

	R2	R3	R4	R5	R6
申請児童数	1,693人	1,625人	1,721人	1,776人	1,824人
利用児童数	1,548人	1,502人	1,555人	1,665人	1,730人
待機児童数	90人	85人	148人	60人	58人

2 クラブの状況

- ・現在の放課後児童クラブ数は54クラブ（公営50、民営4）
- ・令和6年4月において、待機児童が発生している小学校は10校
※そのうち、10人以上の待機児童が発生している小学校は2校
- ・最も待機児童の多い小学校は19人、最も少ない小学校は1人
- ・放課後児童クラブは、基本的に空き教室を利用する事業であるが、待機児童が発生している小学校では、ほとんど空き教室が無い状況

3 今後の待機児童解消に向けた取組

令和6年4月～ 磐田南小で既存のクラブ室内を拡張し定員を10人増

令和6年7月～ 民間児童クラブが開設予定（30人定員）

※対象学区：磐田北小、富士見小

令和7年4月～ 民間児童クラブが開設予定（40人定員）

※対象学区：東部小

※全54クラブの民間委託を開始

4 民間委託の主なメリット

- ・支援員等の安定確保
- ・サービス（利用時間、休日利用、食事提供など）の向上